

クロスボウの所持が 禁止になります!!

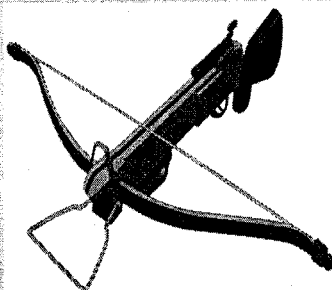
- クロスボウ（ボウガンともいいます。）が使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されました。
- これにより、改正法の施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となることとなりました。
- クロスボウを不法に所持した者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に問われることとなります。

クロスボウの所持が禁止されます!!

クロスボウをお持ちの方へ!!
警察署において無償で回収、処分します!
詳細は電話又は県警ホームページへ →



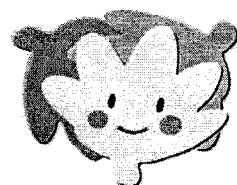
電話：082-228-0110(警察本部生活安全総務課保安係)
082-279-0110(広島西警察署生活安全課)



高須交番

令和3年
9月号

☎273-2494



減らそう犯罪

特殊詐欺のアポ電に注意

警察官や銀行関係者、市役所職員などになります詐欺が多発しています。

犯人は、電話で、

「カードを紛失していませんか。」

「カードが不正使用されています。」

「銀行はどこと取引されていますか。」

等と言葉巧みに、口座情報や個人情報等を聞き出そうとしたり、現金やキャッシュカードを取りに行く等と言ってきます。

- ・ 電話でお金のお話が出れば、詐欺です。
- ・ キャッシュカードや通帳を渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。

高須交番管内

交通事故発生状況

(7月末現在)

- 人傷事故 15件

刑法犯の発生状況

(7月末現在)

- 器物損壊 3件
- 自転車盗 2件
- 空き巣 2件

☆ 自転車盗など乗物盗は身近な犯罪です。
予防のために、ツーロック等確実な施錠を心掛けましょう。

☆ 事故や犯罪の被害に遭ったり、目撃した方は迷わず、警察に通報してください!

YouTubeで検索

広島県警



二次元コードを読み込んで動画を見てね

家・車・自転車

カギの三本の矢

反射材・ライト

自分を守るディフェンダー

横断歩行者に注意

止まらないあなた レッドカード



広島西警察署 広島市西区商工センター4丁目1番3号 ☎(082)279-0110

広島西警察署ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-hiroshima-nishi/>